

議案1 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について（協議）

1) 事業評価とは

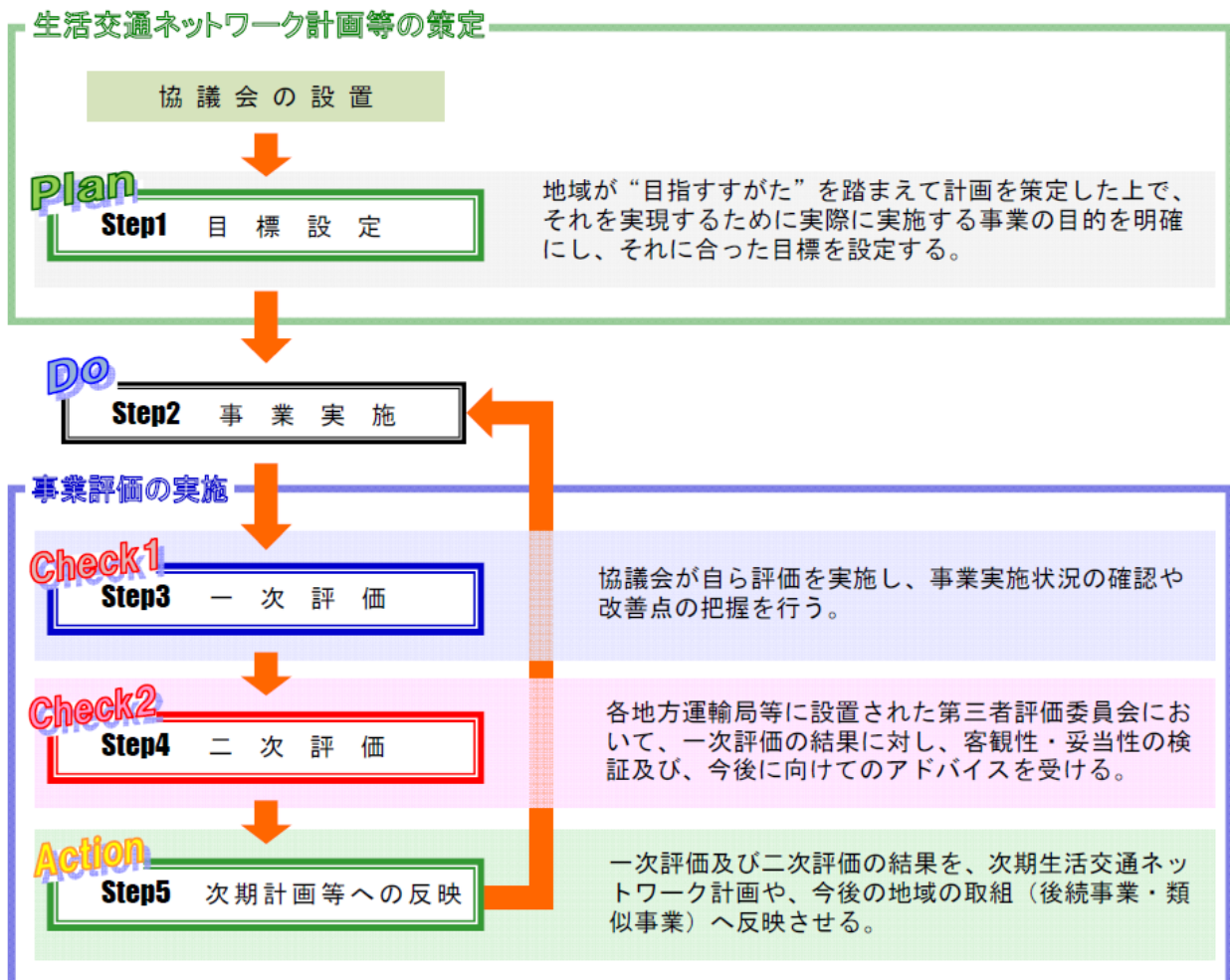
(1) 地域公共交通確保維持改善事業と事業評価

香取市では地域公共交通確保維持改善事業を活用して、①小見川循環バス（活性化再生総合事業 H21. 10～H24. 3、確保維持事業 H24. 4～）及び小見川乗合タクシーの運行（確保維持事業 H25. 10～）や②福祉タクシーの導入（バリア解消促進等事業 H25. 4～H26. 3）を行ってきた。

本事業は、地域公共交通の確保・維持を図るとともに、地域公共交通の改善に向けた取組を国が支援する制度であるが、これらの取組は一過性のものではなく、継続的な実施が求められている。地域が実施した事業の内容を振り返って、目標の達成状況などを評価・分析し、次の取組に反映していくという継続的な取組が重要なことから、国土交通省では、それらの取組を「事業評価」として制度化した。

事業評価とは、地域公共交通確保維持改善事業を活用した事業について、次年度ないし将来の事業をより効果的・効率的に実施するために事業の実施状況等を振り返り評価するもの

(2) 事業評価の流れ



※一次評価は、1 月末日までに関東運輸局へ報告します。継続的事业である「確保維持事業（小見川循環バス・小見川乗合タクシー）」は二次評価が行われます。（原則隔年）。

(3) 評価項目

地域公共交通確保維持事業及び地域公共交通バリア解消促進等事業（以下「生活交通ネットワーク計画に基づく事業」という。）の評価については、運行系統、離島航（空）路、施設等の別ごとに、以下の評価項目について実施することが原則とされており、具体的には、「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価実施細目」に定められた様式に基づいて評価を行い報告することになる。

「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価実施細目」から抜粋

①前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況

過去に実施した類似事業又は先行事業の評価結果を反映させた場合は、その事業評価結果をどのように反映させたのかを明らかにすること。

②事業実施の適切性

生活交通確保維持改善計画に基づく事業が適切に実施された（されている）か、評価を行うこと。計画どおり実施されなかった（されていない）場合には、理由等を明らかにすること。

③生活交通確保維持改善計画における目標・効果の達成状況

生活交通確保維持改善計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成された（達成できる見込み）か、設定した目標ごとに分析を行うこと。目標・効果が達成できなかった（達成できない見込み）場合には、理由等を分析の上明らかにすること。

④事業の今後の改善点

実施した事業について改善点があるかどうかを、事業の目的の達成状況を考慮した上で検証すること。

必要に応じて、上記の検証結果を踏まえて地域における今後の取り組みでの具体的な改善策（又は改善の方向性）を検討すること（改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く検討すること。）。特に、地域公共交通確保維持事業においては、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか、方向性又は具体的な内容を検討すること。

併せて、より適切な目標設定について検討すること。

※なお、上記③について、生活交通ネットワーク計画において複数の運行系統、設備等を包括して目標・効果が記載されている場合は、事業の性質に応じ、当該複数運行系統、設備等を包括的に評価することができるものとされているため、小見川循環バスは2系統（「小見川駅～上の台～小見川駅」及び「小見川駅～城山公園～小見川駅」）を一括して評価します。

2) 事業評価の実施

評価対象：平成27年度地域公共交通確保維持事業（事業期間H26.10.1～H27.9.30）

本市では、①小見川循環バス と ②小見川乗合タクシー の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの運行分が該当する。

(1)小見川循環バス

①小見川循環バスの概要

事業者名：千葉交通株式会社
運行系統：西ルート 26.62 km
運行日：月曜～金曜（土・日曜日、祝日、年末年始運休）
運行時間帯：6時25分～18時31分
運行本数：8便／日
運行車両：日野リエッセ（乗車定員37名） 1台
運賃：大人300円、中高生100円
小学生以下・障害者手帳所持者・・・無料
回数乗車券・・・12枚綴り3,000円（大人のみ）



②目標の設定

【目標】 小見川循環バス：年間利用者数 12,300人

小見川循環バスは西ルートを引き続き運行する一方、H25.10月から一部ルートを変更し、東南ルートへの休止により困難となる高校生を主とした利用者の輸送に対応することとし、目標値はその要因を加味した値を設定した。

③目標の達成状況

【実績】 小見川循環バス：年間利用者数 12,317人

計画の目標値を上回る結果となった。
利用者状況について、次頁のとおり分析を行った。

④小見川循環バスの利用状況

小見川循環バスの利用者状況の「(A) 前年度計画分 (H25. 10～H26. 9)」の期間と「(B) 今年度計画分 (H26. 10～H27. 9)」の期間の利用者数は下記の通りであった。

(i) 1日あたりの利用者数 (全体)

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
前年度	1,503	1,238	972	1,108	736	790	849	940	1,122	1,129	607	1,262	12,256
今年度	1,152	1,029	999	1,268	873	793	968	830	1,223	1,189	528	1,465	12,317
比較	-351	-209	27	160	137	3	119	-110	101	60	-79	203	61

【内訳】

i) のうち「城山行きルート」利用者 (主に小見川高校生) の1日あたりの利用者数

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
前年度	1,115	828	561	728	350	320	331	502	617	603	188	742	6,885
今年度	660	608	470	728	355	277	514	453	759	707	130	1,038	6,699
比較	-455	-220	-91	0	5	-43	183	-49	142	104	-58	296	-186

i) のうち「西ルート」利用者 (主に一般利用者) の1日あたりの利用者数

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
前年度	388	410	411	380	386	470	518	438	505	526	419	520	5,371
今年度	492	421	529	540	518	516	454	377	464	482	398	427	5,618
比較	104	11	118	160	132	46	-64	-61	-41	-44	-21	-93	247

⑤小見川循環バスについての考察

年間平均は若干であるが昨年度の平均を上回る結果となった。

ルート別では、主に小見川高校生の利用となっている「城山行きルート」については昨年度実績を下回った結果となった。これは運行当初 (H25. 10) の乗車数に引きずられている部分も見受けられるので、定着してからの分析についてはこれからも推移を見守る必要がある。

また一般利用者が多い「西ルート」については、年間平均で昨年度実績を上回ったが、ここ6か月については減少傾向であり、今後利用者増加の取り組みを考える必要がある。



生活路線である小見川循環バスが維持され、**高校生や高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保・維持**されている。

(2) 小見川乗合タクシー

①小見川乗合タクシーの概要

事業者名：株式会社千葉交タクシー
運行区域：小見川中央・東・南地区
運行日：月曜～金曜（土・日曜日、祝日、年末年始運休）
運行時間帯：8時～17時
運行本数：9便／日
運行車両：トヨタコンフォート（乗車定員5名） 2台
運賃：大人400円、中高生200円、小学生100円
障害者手帳所持者・介助者・・・無料
回数乗車券・・・12枚綴り4,000円（大人のみ）



②目標の設定

【目標】 小見川乗合タクシー：年間利用者数 4,400人

小見川乗合タクシーは、東南ルートの利用者が円滑に乗合タクシーへ移行されたと見られる値を設定することとし、西ルートで対応する高校生を主とした利用者は除いた値とした。

③目標の達成状況

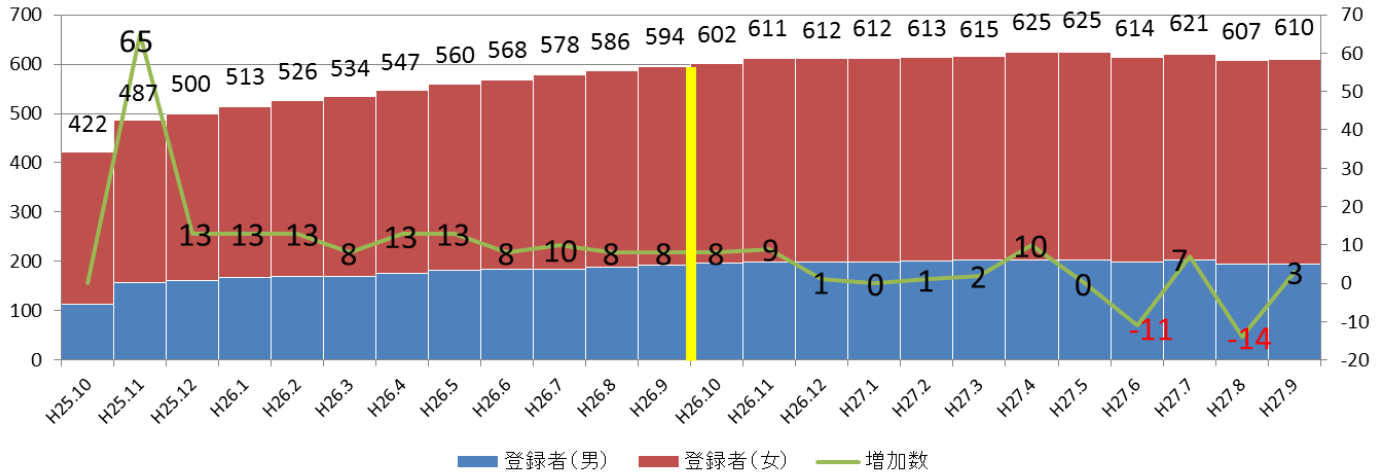
【実績】 小見川乗合タクシー：年間利用者数 5,359人

計画の目標値を上回る結果となった。
利用者状況について、次頁のとおり分析を行った。

④-1 小見川乗合タクシーの登録状況

小見川乗合タクシーの運行当初からの登録状況の推移、また登録者の平成26年9月末と平成27年9月末の内訳の比較は下記の通り。

(i) 登録者数の男女分け (棒グラフ：左目盛)、前月からの増加数 (折れ線グラフ：右目盛)



※H27.6、H27.8に、登録者の中から「死亡された方についての登録解除」を実施

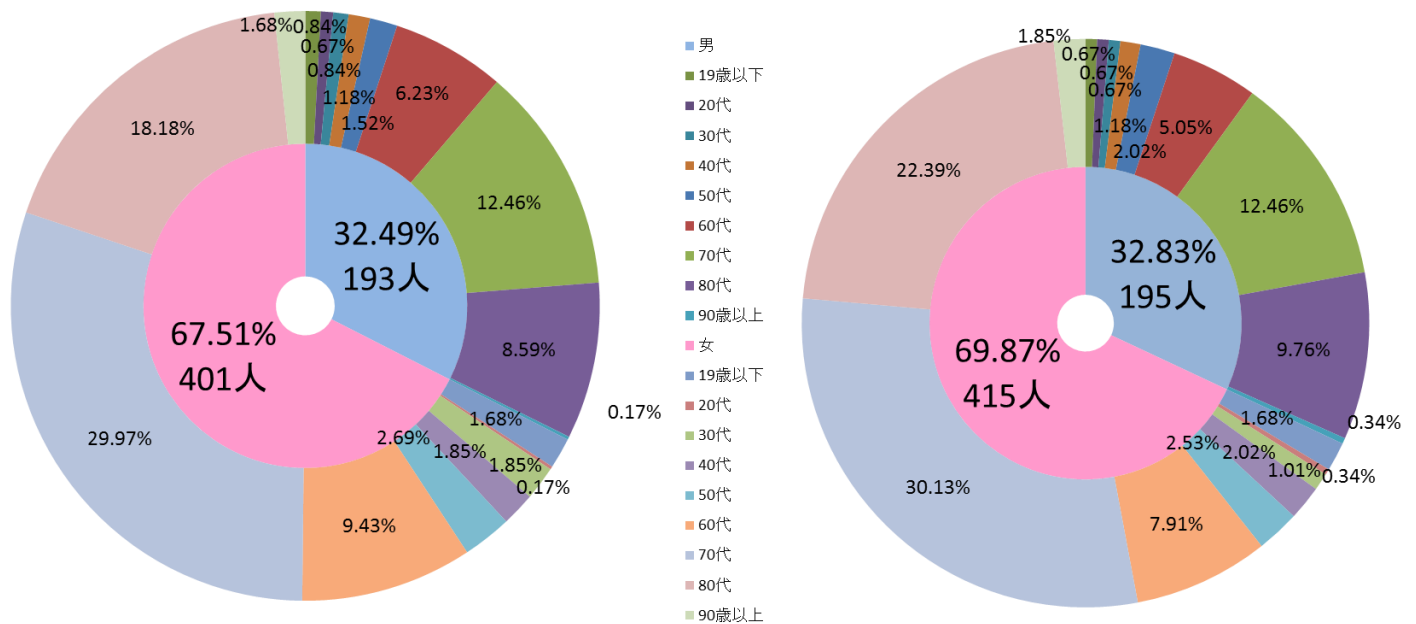
(ii) 平成26年9月と平成27年9月の登録者内訳の比較

・登録者の男女、年齢別の内訳

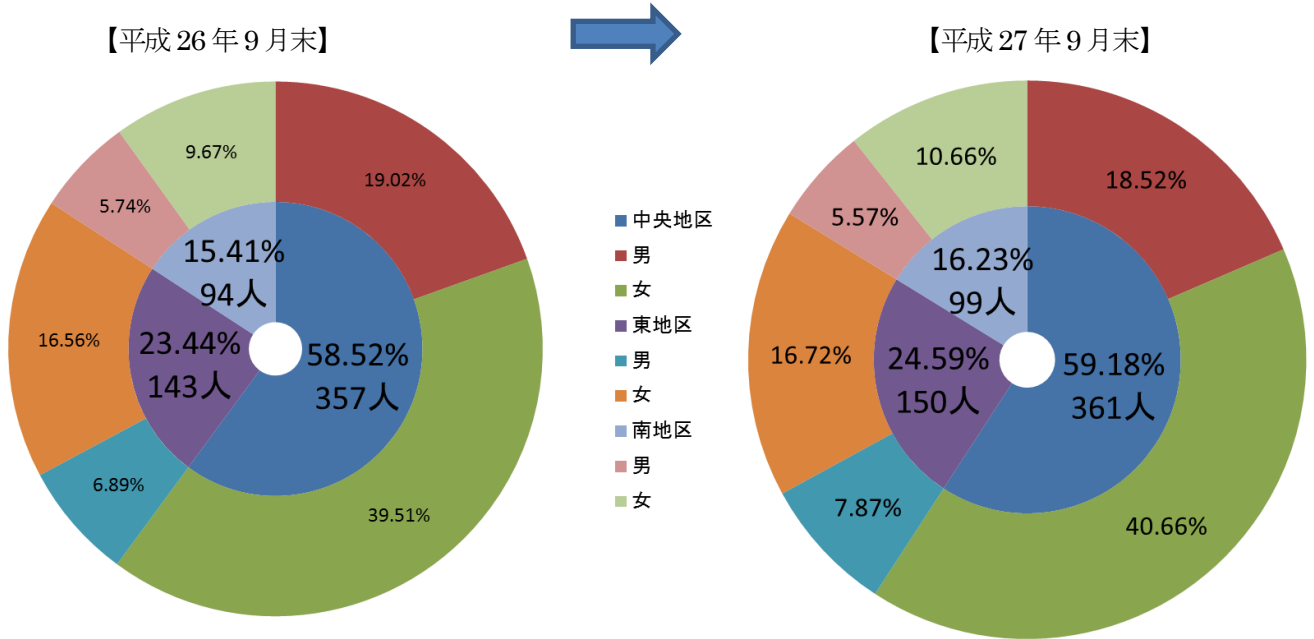
【平成26年9月末】



【平成27年9月末】



・登録者の地区ごとの内訳



登録者の推移については、ここ1年は月4件程度の新規登録者という状況になっている。また、男女別・年齢別・地区別については、平成26年9月と平成27年9月で時点の比較では、大きな差はない。

④-2 小見川乗合タクシーの利用状況

小見川乗合タクシーの利用者状況の「(A)前年度計画分 (H25.10~H26.9)」の期間と「(B)今年度計画分 (H26.10~H27.9)」の期間の利用者数、内訳等については、下記 (i) ~ (viii) の通りであった。

(i) 各月の延べ利用者数

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
(A)前年度	271	339	358	323	406	480	473	454	532	500	444	451	5,031
(B)今年度	484	390	456	388	388	484	457	381	465	543	473	450	5,359
比較	213	51	98	65	-18	4	-16	-73	-67	43	29	-1	328

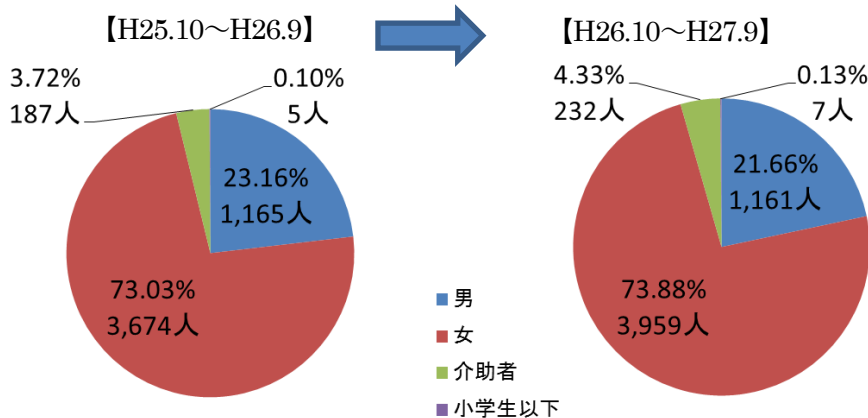
(ii) 各月の実利用者数

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	年間平均
(A)前年度	63	66	74	73	81	96	97	94	99	92	102	93	85.8
(B)今年度	103	89	104	100	89	108	99	82	82	82	82	89	92.4
比較	40	23	30	27	8	12	2	-12	-17	-10	-20	-4	6.6

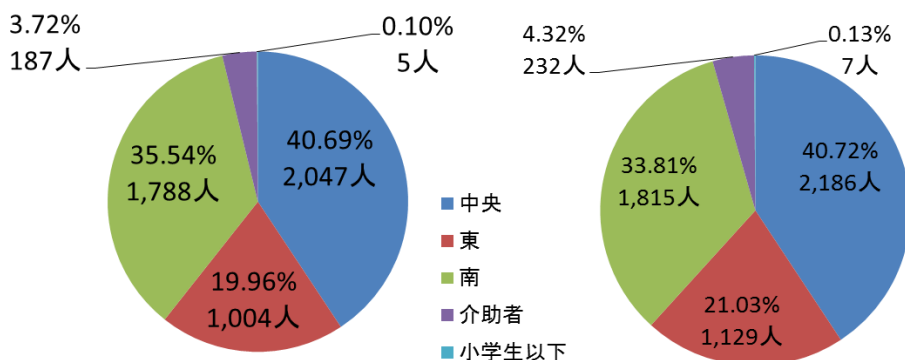
(iii) 各月の1便当たりの乗車人数 (乗合率)

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	年間平均
(A)前年度	1.2	1.4	1.4	1.3	1.6	1.8	1.7	1.7	1.9	1.8	1.7	1.7	1.6
(B)今年度	1.8	1.7	1.9	1.7	1.6	1.7	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	1.7
比較	0.6	0.3	0.5	0.4	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	-0.3	-0.1	0.0	0.0	0.1

(iv) 利用者区分ごとの内訳



(v) 地区ごとの内訳

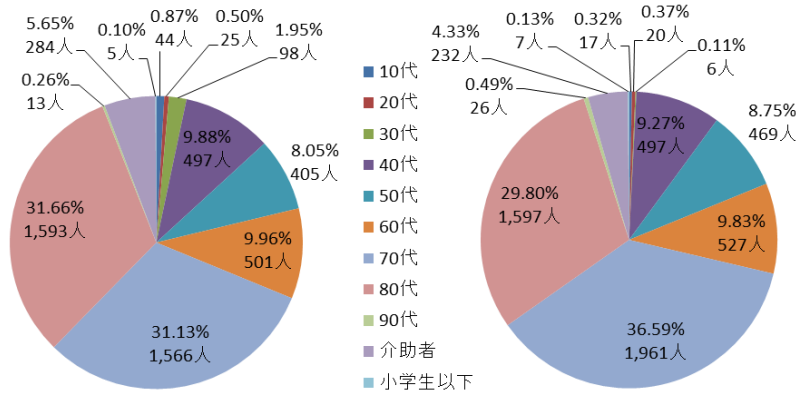


利用状況の推移については、目標値であった「年間4,400人」を大きく上回る利用者数となったが、ここ半年については昨年度と比較しても減少している。

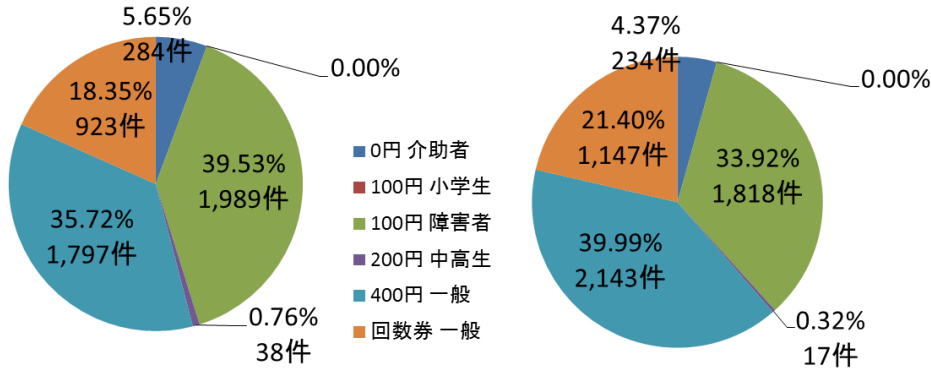
また、ここ半年については、実利用者・乗合率が下がってきていることから「利用者の固定化」の傾向が見受けられる。

利用者の男女比については、昨年以上に女性の利用割合が高まり、地区ごとの利用割合では、以前は低かった東地区の利用率が高まってきている。

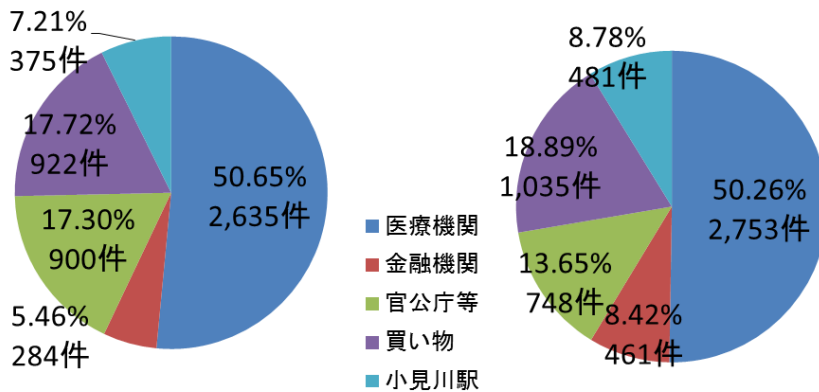
(vi) 年代別の内訳



(viii) 料金区分別の利用者内訳



(vii) 前年度と今年度の自宅以外の乗降場所の内訳



利用者の年代別内訳については、大きな変化はない。

料金別の内訳については、介助者・障害者の利用の割合が減少し、一般料金利用者(回数券を含む)が増えている。

自宅以外の乗降場所についても若干ではあるが、金融機関・買い物・小見川駅等の割合が増えている。

⑤小見川乗合タクシーについての考察

利用者数については、目標値を大きく上回る結果となったが、前年度と比較し下回る月もあり、今後も推移を見守る必要がある。

登録者数については、月4名程度の新規登録状況者となっており、今後さらなる周知を行い、登録者の増加を図ることで、広く地域の方に利用していただく必要がある。

また、料金別の利用者内訳（一般料金利用者の増加）や自宅以外の乗降場所の変化（金融機関、買い物、小見川駅の増加）をみると、利用層が「医療機関等必要に迫られての利用」に加え「主体的な利用」も増えてきているのではないかと考える。

今後は、登録しているがまだ利用に至っていない方や、現在は自身で交通手段が確保できているが、今後難しくなってくると想定される方等への周知も含め、幅広い方に利用されるよう利用促進を進めていく必要がある。



小見川地区に存在する交通不便地域の一部が解消され、高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保・維持された。

3) 協議事項

以上の分析・評価結果を踏まえ、次ページ以降の通り、自己評価書類として所定様式及び添付資料を関東運輸局へ提出したい。